

税金は支え合いによる「社会の会費」です

年金や医療などの社会保障・上下水道や道路などの社会資本・教育・警察・消防などの公共サービスは、私たちの暮らしには欠かせないものですが、その提供には費用がかかります。その費用をまかなうために、皆さまが納める税金を財源としています。みんなで互いに支え合い、共により良い社会を作っていくため、公共サービスの費用を広く公平に分担することはとても大切です。まさに、税金は「社会の会費」と言えます。



自分に合った納付方法を選びましょう

今回の特集では、皆さまに広く関わりのある税金や保険料の納付方法についてご紹介します。各納付方法について、市HPもあわせてご覧ください。



口座振替 ★おススメ No.1

口座振替(自動払込)は一度の手続きで、納期限日に指定口座から自動的に引き落とされる納付方法です。窓口納付のように現金を持ち歩く必要がないため安全で、納付忘れもないので安心です。詳細は市HPをご覧ください。



手続方法



依頼書に記入



お届け印を押す



取扱金融機関に提出

【取扱金融機関】

足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、烏山信用金庫、白河信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

スマホ決済アプリ(バーコード読取) ◆電子納付～その1～

スマートフォン決済アプリを使って、納付書に印刷された『バーコード』を読み取り納付するため、いつでもどこでも納付できて便利です。詳細は市HPをご覧ください。



手続方法



アプリで納付書の『バーコード』を読み取る



内容確認と支払い手続き

【利用可能なアプリ】

PayPay、d払い、au Pay、PayB、J-coin Pay、支払秘書
※LINE Payは令和7年4月23日(金)まで利用可能です。

注意

- ▶ コンビニなどの窓口でアプリを提示して納付することはできません。
- ▶ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は窓口で現金納付してください。
- ▶ 各アプリの利用方法は各事業者のHPなどで確認してください。

スマホ決済アプリ(二次元コード読取) ◆電子納付～その2～

スマートフォン決済アプリを使って、納付書に印刷された『二次元コード』を読み取り納付する方法です。詳細は「地方税お支払サイト」をご覧ください。



手続方法



アプリで納付書の『二次元コード』を読み取る



内容確認と支払い手続き

【利用可能なアプリ】

ほとんどのアプリが利用可能です。



注意

- ▶ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付には利用できません。
- ▶ コンビニなどの窓口でアプリを提示して納付することはできません。
- ▶ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は窓口で現金納付してください。

地方税お支払サイト ◆電子納付～その3～

パソコンやスマートフォンを使って、『地方税お支払サイト』から納付する方法です。スマホ決済アプリと同じく、いつでもどこでも納付できます。詳細は『地方税お支払サイト』HPをご覧ください。



手続方法

- ① eL マークのある納付書を用意して『地方税お支払サイト』にアクセスする。
- ② 「お支払サイトでお支払い (eL-QR 読取または eL 番号入力)」を選ぶ。
- ③ サイト内の案内を確認しながら納付方法を選んで納付する。



【納付方法】

クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替 (ダイレクト方式)、ペイジー番号発行 (ATM)

注意

- ▶ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付にはご利用できません。
- ▶ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は窓口で現金納付してください。
- ▶ 納付方法により、別途手数料 (利用料) がかかる場合や、利用登録が必要な場合があります。

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!



スマホやパソコンでお支払が可能です

eL TAX (エルタックス) ◆電子納付～事業所の皆さまへ～

主に、個人住民税 (特別徴収) と法人市民税で利用できる納付方法です。事前登録などが必要になるため、必ず『eL TAX』HPをよく確認してからご利用ください。



手続方法

- ① 地方税ポータルシステム『eL TAX』にアクセス
- ② 「電子申告データをもとにした方法」または「納付金額等を入力する方法」を選ぶ
- ③ サイト内の案内に従って入力 (登録) し、納付情報を確認・納付する



【納付方法】

口座振替 (ダイレクト方式)、インターネットバンキング、クレジットカード、ペイジー番号発行 (ATM)

注意

- ▶ 納付した後は、金額や納付月などを修正できません。よく確認して入力してください。
- ▶ 納付方法により、別途手数料 (利用料) がかかる場合があります。
- ▶ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は窓口で現金納付してください。

金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口 ▶現金納付

納付書を利用して各窓口で納付する方法です。領収証書が必要な場合はこの方法となります。詳細は市HPをご覧ください。



納付窓口

- ① 金融機関…足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、烏山信用金庫、白河信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行 (郵便局)、eL-QR 対応金融機関
※ eL-QR 対応金融機関の詳細は『eL TAX』HPをご覧ください。
- ② コンビニエンスストア (バーコードが印字されている納付書のみ利用可能)
- ③ 市役所 (本庁舎、湯津上庁舎、黒羽庁舎)



注意

- ▶ 納付書裏面に記載のない金融機関での納付には別途手数料が発生する場合があります。
- ▶ バーコードが読み取れない場合、コンビニでは利用できません。

納期限内の納付にご協力ください

納期限までに納付しないと、督促状が發送され、督促手数料や延滞金が発生します。督促状發送後、一定期間内に納付がない場合は、債権 (給料、預貯金など) や財産 (不動産、自動車など) の差押えなどの滞納処分が行われます。納期限が守られると、これらの滞納処分にかかる経費が不要となり、貴重な税金を皆さまのより良い暮らしのために活用できますので、納期限までの納付にご協力ください。病気や失業、災害などで税金を納めることが難しい場合は、早めにご相談ください。



【納税のご相談は…税務課徴収対策係 ☎0287-23-8703 へまずはお電話を】